



商工のみ

vol.70

2018.1.Jan

能美市商工会

能美市寺井町347番地

TEL(0761)58-4230 FAX57-3510

URL <http://nomi.shoko.or.jp/>



迎春

平成三十年



年頭にあたって

商工会長 田上好道

新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃は、商工会事業の推進に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、アベノミクス効果により、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直し、大企業や都市部の中堅・中小企業を中心に緩やかな回復が続いております。しかしながら、地方の中小企業・小規模事業者においては、人口減に伴う働き手の不足や販路の縮小、原材料や人件費が高騰する中での取引先からのローコスト要請、さらに、経営者自身が高齢化する中で後継者不在等により廃業を選択せざるを得ないなど、引き続き厳しい経営環境にあります。

このような中、政府は、生産性革命と人づくり革命の2本の柱でわが国の今後の経済成長を支えることとしています。地方の中小企業・小規模事業者が働き方改革を実行するためには、従来の経営慣行を抜本的に見直し、生産性を向上させていくとともに、地域経済の活力が損なわれないよう、これまでも増して事業承継を推進していくことが必要となっています。

地方の中小企業・小規模事業者が直面している後継者不足問題に関して、現状のままでは廃業の急増により、雇用が失われるなど、経済の持続的成長が妨げられ、また、商工会にとっても会員減少は組織力の弱体化につながることから、税制面、金融面はもとより、税務・法務・金融など事業承継時の課題を総合的に解決できる相談

窓口の設置や支援人材の育成、承継希望者と創業者とのマッチングなど、あらゆる支援策を総動員させ、事業承継を円滑に推進する万全の体制を構築できるよう、取り組んで参ります。

商工会は、自らの経営発達支援計画を着実に実行することで、地域経済を支え、地域の雇用を維持している地方の中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展、さらには、生産性向上による働き方改革の実現を図り、地方経済の活性化が経済の成長に貢献していくこととなり、加えて、職員の人材育成による支援力の強化、さらには、会員サービスの充実に努め、「なくてはならない商工会」であり続けるために邁進いたします。

また、本年は、能美市商工会においても、「経営発達支援計画」の認定三年目を迎えます。この機に、伴走型の小規模事業者支援を推進することを目的として、新産業の創出と人材育成、ものづくりの能美市を市民に紹介するなど、また、地元雇用の機会を目的とした催し物を開催し、地域力の活性化に努めて参ります。

まだまだ、厳しい経営環境ではありませんが、様々な中小・零細企業支援策を活用しながら地域の総合的な改善発達を図る経済団体として、地域経済の推進に、その役割を担うべく努力して参ります。

今後、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、会員の皆様にとりまして、今年が明るい年になりますよう心からご祈念申し上げます。新春のごあいさつといたします。

『商工貯蓄共済』表彰

共済事業「商工貯蓄共済」において
全国1位・県下1位の

表彰を受けました!!

昨年引き続き新規加入人口数においてW受賞を受けました。

経営環境の変化に備えるための事業が共済事業です。

これからも商工会では、皆様のニーズに応えるあらゆる補償の提供に努めます。



第57回石川県商工会大会 表彰式

『日本政策投資銀行賞』受賞

おめでとぅございませう

能美市商工女性まちづくり研究会
「日本政策投資銀行賞」を受賞

国土交通省と全国各地域づくり推進協議会が主催する「地域づくり表彰」において、能美市商工女性まちづくり研究会が「日本政策投資銀行賞（次点）」を受賞しました。これは、買い物支援を通じ、地域住民の交流の場の創出や共感する賛助会員の募集等、共



受賞を井出市長へ報告

助による地域づくりの取り組みが、地域の活性化に大きく寄与している点が高く評価されたものです。

本年度は、全国67団体の推薦応募があり、最終審査に残った8団体の中から5団体が各賞を受賞しました。

九谷部会

▼九谷焼技術研修所との意見交換会
九谷部会は11月30日、能美市ふるさと交流研修センター「さらい」で九谷焼技術研修所との意見交換会を開催しました。



今年度の研修所の事業内容の説明の後、意見交換し、研修所に対し作家ばかりでなく、もつと職人の養成を行ってほしいといった要望や、また、卒業生が地元へ定着しないことへの不満など、かなり踏み込んだ意見交

換となりましたが、それぞれの思いを理解するよい機会となりました。

また、意見交換終了後は研修所の職員の方々との懇親会も開催し、和やかに親睦を深めることができました。

サービズ部会

海外視察研修を実施

サービズ部会では、10月29日（日）11月2日（木）にかけてオーストラリア・シドニーへの海外視察研修を実施しました。

参加者は総勢11名で、シドニーではジェトロの事務所を訪問し、現地の経済状況や日本企業の進出状況について学んだ他、シドニー市内やブルーマウンテンなどの観光を行いました。

期間中事故もなく、参加者同士の親睦も深めることができ、たいへん有意義な視察となりました。

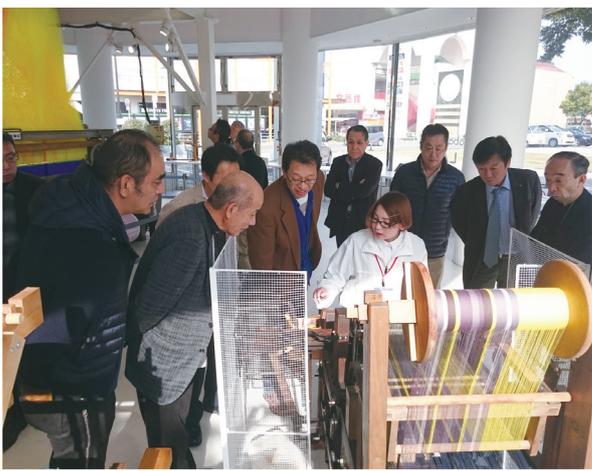


繊維部会

県外視察研修会

繊維部会は11月16日～17日にかけて、参加者13名で、愛媛県今治市への視察研修を実施しました。

初日の日本食研ホールディングス株式会社では、コミカルな牛のキャラクターが登場するテレビCMの影響もあり、焼肉のタレを製造する会社と認知されていますが、もともとはハム・ソーセージのメーカーであり、現在も同製品が主力商品となっています。工場内のショーケースには世界各国の調味料パッケージが所狭しと並んでおり、これらを研究した跡がうかがえる他、ドイツでソーセージ作りを学んだ際の資料や、試作に使用した器具なども展示されていました。



2日目の今治タオル工業組合では、劇的なV字回復を遂げた「今治タオルブランド」構築の足跡について、ご説明いただきました。国の補助金を利用して、効果的な取り組みを地道に行うことが重要とし、業界全体が危機感を共有できなかったことが成功に繋がったと感じられました。そのほか最新型の織機の見学や、吸水試験体験なども行いました。

ものづくりに対するひたむきな姿勢に触れ、また会員同士の親睦も深める事ができ、有意義な視察研修となりました。

鉄工部会

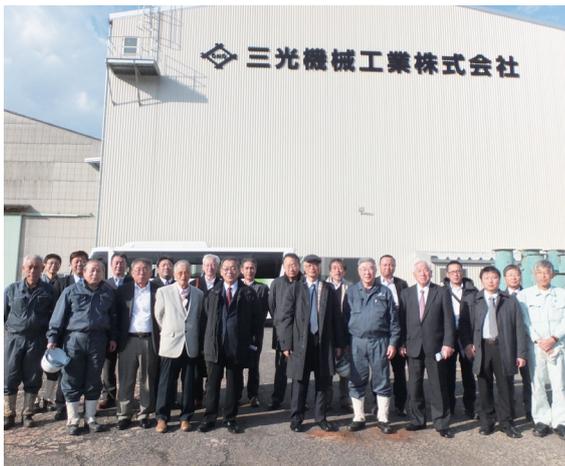
▼県外視察研修を実施

鉄工部会では11月23日～25日にかけて、参加者16名で愛媛県松山・新居浜・今治での視察研修を行いました。

初日は、まちづくりの中心を担う坂の上の雲ミュージアムや道後温泉を視察しました。

2日目には業務用たれ国内トップの日本食研ホールディングス(株)をおとずれ、ウイーンのパルベデーレ宮殿をモチーフとした宮殿工場と、世界食文化博物館として今治の名所となっている本社を視察しました。

また、造船・各種製造装置・精密機械などの最先端を行く住友重機械工業(株)、天井クレーンや各種運搬機械等を中心に製造している三光機械工業(株)、住友重機械工業



のプラスチック金型製造部門を手掛けているイズミ精機(株)の三社を視察し、日本のものづくりを支えている特色のある高い技術力に触れることが出来ました。

最終日は今治の老舗、正岡タオル(株)を視察し、一流ホテルのゲストを満足させるものづくりを見る事ができ、有意義な研修となりました。

建設部会

▼海外視察研修を実施

建設部会は11月10日～13日にかけて17名にて世界遺産の街、香港・マカオへの海外視察研修を実施しました。

総工費3,190億円をかけたMGMコタイホテル、パリをモチーフにしたパリジャンマカオホテル等最先端のマルチ感覚の世界を体験しました。また、中心地の公道を使用して開催されている世界的に有名な市街地レース、マカオグランプリの難関コースを試走し、ドライバースの感覚を味わいました。

香港ではあいにくの雨でしたが、啓徳空港の跡地に建設されたカイタツクフェリーターミナルは、以前滑走路だった部分に巨大な建物が建設され、屋上テラスから香港が一望できるなど、全てにおいてスケールの大きさを痛感した研修でありました。



地域活力推進事業

▼特別講演会開催

特別講演会が、12月13日辰口福祉会館 交流ホールにて井出市長、倉元市議会議長他ご来賓を始め、商工会理事役員、総代総勢120名参加の下、盛大に開催されました。

講師は、(株)北海道日本ハムファイターズ スカウト部長 大淵 隆氏で、「既成概念をぶち壊す大谷翔平との交渉を通じて」と題し、大谷選手獲得の勝因として、決断・思考・情熱の3つが必須であったことや、目に見えない人の本質を見極めるヒント等、スカウトディレクターの観点からご講演頂きました。

終了後は、講師を交えての懇親会を設け、参加者は和やかな中で情報交換を行いました。



まちづくり委員会

▼県外視察研修を実施

まちづくり委員会では、10月26日（木）～27日（金）にかけて、東洋経済新報社が行う全国の都市の住みよさランキングで6年連続1位となっている千葉県印西市への視察研修を実施しました。現地では市や商工会の担当の方より、市の歴史や現在の取り組み状況についての説明を受け、また急速に発展を続けるニュータウン地区への見学も行いました。念願の印西市への視察研修を実施することができ、たいへん有意義な視察となりました。



時局講演会

▼時局講演会開催

時局講演会は、11月4日、辰口福祉会館交流ホールで、講師にキャノングローバル戦略研究所研究主幹の宮家邦彦氏をお迎えし、「国際情勢と今後の日本経済に与える影響」と題して、盛大に開催されました。参加人数は約350名で、地政学の観点から国際情勢についてくわしく解説頂きました。



経営計画策定セミナー

▼セミナーを開催

11月28日と12月5日の2日間の日程で、寺井地区公民館にて経営計画策定セミナーを開催しました。このセミナーは能美市商工会の経営発達支援計画に基づき小規模

事業者の持続的な発展を目的に実施したもので、(株)迅技術経営の西井克己中小企業診断士を講師に迎え、参加者は経営計画の策定方法について理解を深めたうえで、参加者同士での意見発表、フィードバックを通して、自社の経営計画を1枚のシートにまとめました。



最低賃金改正のお知らせ

地域別最低賃金（県内の全ての労働者に適用されます。）

石川県最低賃金	時間額(円)	改正発効日
	781円	H29.10.1

特定（産業別）最低賃金

主要な適用業種	時間額(円)	改正発効日
石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、網、漁網、網地製造業最低賃金	782円	H29.12.31
石川県金属素材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	880円	H29.12.31
石川県自動車・同附属品、自転車・同部品製造業最低賃金	880円	H29.12.31
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	826円	H29.12.31
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	820円	H29.12.31

補助金やセミナーなど
最新情報をキャッチ!

いしかわ商工会メールマガジン
購読のお申込みはこちら

毎月15日
自動配信

<http://shoko.or.jp/contents/index/1010>

平成29年分の確定申告から

医療費控除は、領収書の提出の代わりに “医療費控除の明細書”の添付が 必要となりました (領収書が提出不要となりました)

改正のポイント

- ※ 医療費の領収書は自宅で**5年間**保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書の記載例 (下記)

国税太郎さんの例 (生計が同じ妻：花子さん)

国税太郎さんが受けた医療			
2/18	■ ■ 病院	診療	6,000円 ①
5/28	■ ■ 病院	診療	3,400円 ①
	▲ ▲ 薬局	医薬品	700円 ②
国税花子さんが受けた医療			
9/13	〇〇診療所	診療	3,300円 ③
		医薬品	1,100円



・ 医療を受けた人
・ 病院・薬局
ごとに医療費を合計して記載します。

平成 年分 医療費控除の明細書
※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏名 国税太郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合は、右欄の(1)～(3)を記入します。
※ 医療保険者が発行する医療費の通知等を添付する場合は、次の事項が記載されたものを添付します。
(※：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) 国の公的医療保険に加入しなかった医療費の額	(3) 国の公的医療保険に加入した医療費の額
円	円	円

① 保険料者等の氏名、② 医療を受けた年月、③ 医療を受けた医療費を支払った病院、診療所、薬局等の名称、④ 保険料者等が支払った医療費の額、⑤ 保険料者等の名称

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」にはまとめて記入することができます。上記1に記載したものについては、記入しなくても構いません。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) 国の公的医療保険に加入した医療費の額
太郎	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円	円
同上	▲ ▲ 薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円	円
花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円	円

2 医療費 (上記1以外) の明細 欄の書き方

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
① 国税太郎	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円
② 同上	▲ ▲ 薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円
③ 国税花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円

家族別、医療機関別に領収書を分けて保管すると集計しやすいです!

平成30年から

配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額が見直されました

- ① 配偶者控除の控除額が改正されたほか、**給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました**（改正前：給与所得者の合計所得金額の制限無）。
- ② 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる**配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました**（改正前：38万円超76万円未満）。

《配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額》

		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超

(注) 給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができません。



■金額別に見た「年収の壁」

- 住民税の壁……………100万円の壁
- 所得税の壁……………103万円の壁
- 大企業の社会保険の壁……………106万円の壁
- 社会保険の壁……………130万円の壁
- 拡大した配偶者特別控除の壁…150万円の壁

※その他、勤務先の定めた配偶者手当の支給対象の基準となる金額も「年収の壁」の一つといえます。

配偶者(特別)控除以外にも「年収の壁」があります。

例えば、妻自身が社会保険料を負担する事になると、妻の給与と年収が増加しても一定額までは世帯の手取額が減少する逆転現象が生じます。

会員情報

キラリ!

市内で頑張っている方々の
声を紹介します

好評企画

**緑で社会に奉仕
がモットーです!!**

(株)緑建



デザインコンクリート使用の外構工事

我社は、「緑で社会に奉仕」をモットーに建設及び造園業を営んでおります。造園管理も行い、中でも芝生の維持管理に力を入れております。

市内では物見山運動公園周辺やサイエンスパーク公園、寺井グラウンドゴルフ場など委託を受けて年間管理しています。

天気の良い日には子供からお年寄りまで多くの人が集い、緑の芝生ではじけるような笑顔で楽しんでる姿を目にするのが本当に嬉しくなり、益々きれいに管理するように心がけています。

また、冬季には市道のほか動物園や丘陵公園、また近隣の工場やスーパーなどの除雪も行い多方面にわたり地域に貢献



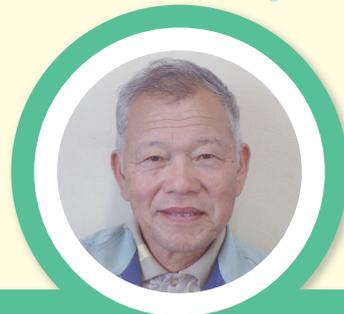
造園工事された庭園

させていたいております。

近年デザインコンクリート使用した外構工事も手掛けており、近隣のお宅の庭や玄関ポーチを住まれる方の好みや要望にお応えできる様に施工するよう努めています。

このほか、サービスマンとして芝生関係機械、農業機械の修理も行っています。

これからも自然の中で市民の方々が安心して交流出来る場所造りを通して、地域の皆様がますます笑顔になれる様少しでもお役に立てればと思っております。



〒923-1247 能美市出口町二22番地1
TEL 0761-51-4332
TEL 0761-51-0378 (サービス部)
FAX 0761-51-3846
代表取締役 村上 忠志

確定申告納付のご案内

申告と納税

所得税及び復興特別所得税 **3月15日(木)**
消費税及び地方消費税 **4月2日(月)**

振込納税利用者の振替日

所得税及び復興特別所得税 **4月20日(金)**
消費税及び地方消費税 **4月25日(水)**

商工会スケジュールチェック

2月	1月
2日(金)・8日(木) 巡回型専門家派遣事業 コーディネーター来会	11日(木) 無料法律相談会 青年部新年互礼会
8日(木) 無料法律相談会 コーディネーター来会	16日(火)・25日(木) 巡回型専門家派遣事業 コーディネーター来会 女性部新年例会
16日(金) 確定申告個別相談会①	28日(日) 巡回型専門家派遣事業 コーディネーター来会
18日(日) 第188回珠算検定	
20日(火) 確定申告個別相談会②	
21日(水) 第6回理事役員会	
22日(木) 産学官意見交換交流会 確定申告個別相談会③	
23日(金) 鉄工部会総会・講演会・懇親会 建設部会総会・講演会・懇親会 確定申告個別相談会④	
26日(月) 織維部会総会・講演会・懇親会 確定申告個別相談会⑤	
28日(水) 確定申告個別相談会⑥	

新入会員の紹介

- 建設業
㈱かただ住建 宮竹
- 造園業
片田 勇(建設部会) 東任田
- 造景
よこた 建設部会
- 飲食業
横田 宜郎(建設部会) 宮竹
- 蕎麦処
滝 宮竹
- 足滝
正和(サービス部会)
- 経営コンサルタント業
大丸経営コンサルティング(株) 金沢市
- 大丸
光夫(サービス部会) (特別会員)
- 農産物生産販売業
㈱ラ・カンパニー 福岡
- 福岡
福田 眞良(商業部会)

編集後記

昨年は、「能美市中小企業・小規模事業者振興基本条例」に基づき、能美市産業振興会議が設置されました。この会議は、市民と経済団体等の相互の理解を深め、暮らして調和した地域産業や経済の発展及び生活の向上を図ることを目的としております。会員皆さまの色々なご意見をお伺いし会議に反映してまいりたいと思っております。

会員皆さまには平穩無事な一年となりますようご祈念申し上げます。また、併せて本年も会報「商工のみ」のご愛読をよろしくお願いいたします。

広報委員長 元山 利朗